

基 発 0 9 0 9 第 5 号  
令 和 3 年 9 月 9 日

関係団体各位

厚生労働省労働基準局長  
( 公 印 省 略 )

令和3年度最低賃金額の改定に関する周知・広報の実施等について（協力依頼）

最低賃金行政の運営について、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度の地域別最低賃金額の改定については、全ての都道府県において、令和3年8月から9月の間に、改定公示が行われ、令和3年10月1日から順次発効されます。

また、一定の事業又は職業に係る特定最低賃金額についても、今後改定・発効が予定されています。

これらの改定された最低賃金額（以下「改定額」という。）については、広く国民に周知し、その履行確保を図る必要があることから、厚生労働省では、広報媒体を活用した周知・広報に取り組んでいます。

については、貴団体におかれましても、傘下の会員等に対し、改定額及び発効日の周知について、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和3年度 地域別最低賃金 改定状況

都道府県名	改定額【円】 ※括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	889 ( 861 )	28	2021年10月1日
青森	822 ( 793 )	29	2021年10月6日
岩手	821 ( 793 )	28	2021年10月2日
宮城	853 ( 825 )	28	2021年10月1日
秋田	822 ( 792 )	30	2021年10月1日
山形	822 ( 793 )	29	2021年10月2日
福島	828 ( 800 )	28	2021年10月1日
茨城	879 ( 851 )	28	2021年10月1日
栃木	882 ( 854 )	28	2021年10月1日
群馬	865 ( 837 )	28	2021年10月2日
埼玉	956 ( 928 )	28	2021年10月1日
千葉	953 ( 925 )	28	2021年10月1日
東京	1,041 ( 1013 )	28	2021年10月1日
神奈川	1,040 ( 1012 )	28	2021年10月1日
新潟	859 ( 831 )	28	2021年10月1日
富山	877 ( 849 )	28	2021年10月1日
石川	861 ( 833 )	28	2021年10月7日
福井	858 ( 830 )	28	2021年10月1日
山梨	866 ( 838 )	28	2021年10月1日
長野	877 ( 849 )	28	2021年10月1日
岐阜	880 ( 852 )	28	2021年10月1日
静岡	913 ( 885 )	28	2021年10月2日
愛知	955 ( 927 )	28	2021年10月1日
三重	902 ( 874 )	28	2021年10月1日
滋賀	896 ( 868 )	28	2021年10月1日
京都	937 ( 909 )	28	2021年10月1日
大阪	992 ( 964 )	28	2021年10月1日
兵庫	928 ( 900 )	28	2021年10月1日
奈良	866 ( 838 )	28	2021年10月1日
和歌山	859 ( 831 )	28	2021年10月1日
鳥取	821 ( 792 )	29	2021年10月6日
島根	824 ( 792 )	32	2021年10月2日
岡山	862 ( 834 )	28	2021年10月2日
広島	899 ( 871 )	28	2021年10月1日
山口	857 ( 829 )	28	2021年10月1日
徳島	824 ( 796 )	28	2021年10月1日
香川	848 ( 820 )	28	2021年10月1日
愛媛	821 ( 793 )	28	2021年10月1日
高知	820 ( 792 )	28	2021年10月2日
福岡	870 ( 842 )	28	2021年10月1日
佐賀	821 ( 792 )	29	2021年10月6日
長崎	821 ( 793 )	28	2021年10月2日
熊本	821 ( 793 )	28	2021年10月1日
大分	822 ( 792 )	30	2021年10月6日
宮崎	821 ( 793 )	28	2021年10月6日
鹿児島	821 ( 793 )	28	2021年10月2日
沖縄	820 ( 792 )	28	2021年10月8日